

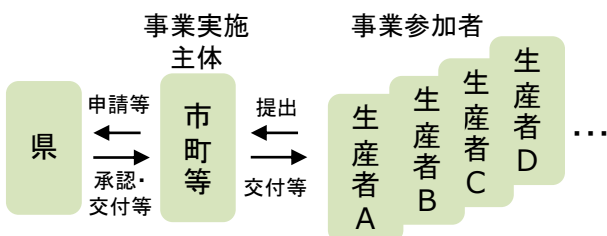
高温対策技術や省エネルギー対策技術の導入を支援します。

- ✓ 園芸作物の生産者（野菜、花き、果樹）が対象です。
- ✓ 補助率1/2以内（上限額あり）で、ヒートポンプや遮光資材、かん水施設等の導入や、既存施設の高軒高化ができます。
- ✓ 事業を要望する生産者は、お住いの地域の事業実施主体（市町または地域農業再生協議会）を通じて県に申請してください。

募集期限

令和8年4月30日（木）まで（生産者→ふじみ野市農業再生協議会）

事業スキーム



- ・生産者は、事業実施主体（ふじみ野市農業再生協議会）へ計画書等を提出
- ・県は事業実施主体に対し計画承認、補助金交付等

事業実施主体

ふじみ野市農業再生協議会
（ふじみ野市産業振興課内）

対象となる生産者（事業参加者）

ふじみ野市農業再生協議会に提出する方はふじみ野市内ほ場で生産・販売する農業者

対象となる作物

園芸作物（野菜、花き、果樹）

補助対象



区分	対象例
施設園芸	ミスト、ダクトファン、ヒートポンプ、遮光資材、保温資材、遮熱資材、既存施設の高軒高化工事、外気導入工事等
露地園芸	遮光資材、白黒マルチ、タイバック、かん水装置等
事業推進費	申請等事務に要する費用（事業実施主体のみ）

補助率1/2以内（事務費は定額）。詳細は裏面参照。



<補助対象となる機器・資材等>

施設園芸

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
高温対策・省エネルギー対策技術の導入支援	①冷却技術導入	ミスト、ダクトファン等	事業費の1/2以内	①～③合わせて250万円／生産者
	②夜間冷却技術導入	ヒートポンプ等		
	③遮光・保温技術導入	遮光資材、保温資材の導入		250万円／生産者
	④遮熱技術導入	遮熱資材への設置(外張の設置)		
高温対策のための環境整備	⑤既存施設の環境改善	高軒高化工事、外気導入工事		500万円／生産者

■循環扇は①～⑤のいずれか1つ以上と併せて導入する場合は対象です。

露地園芸

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
高温対策・省エネルギー対策技術の導入支援	⑥遮光技術導入	遮光資材(トンネルかけ利用等)の導入	事業費の1/2以内	⑥⑦合わせて250万円／生産者
	⑦光反射技術導入	白黒マルチ、タイベック等の導入		
高温対策のための環境整備	⑧かん水環境の改善	かん水装置の導入(井戸掘削費含む)		

■新規導入、追加導入、機能向上を伴う更新または耐用年数を超過したものの更新が対象です。

■機器・資材代、その付帯設備や資材代、設置工事費等が対象になります。

■機器はリースによる導入も可能です。

■廃棄費、撤去費、消耗品等は対象外です。

■生産者一人あたりの補助額の上限は1,000万円、下限は15万円です。

※いずれも交付決定後の着手分が補助の対象です。また、**消費税分は補助対象になりません。**

<生産者が申請に必要な書類(→事業実施主体に提出)>

事業実施計画(事業参加者用)、補助対象の内容がわかる資料(見積書、カタログ等)

